

一般質問

新みらい 三浦（茂）議員

会派新みらいの三浦茂人です。

本日は、一般質問という貴重な機会を与えていただきましたことに対し、先輩・同僚議員の皆様に感謝申し上げます。

また、ご多忙のなか、傍聴にきてくださいましたたくさんの皆様に、心から御礼申し上げます。

限られた時間でもありますので、当局の簡潔、明瞭かつ分かりやすいご答弁をお願いいたします。質問に入らせていただきます。

まず初めに、秋田市中心卸売市場の今後についてお伺いいたします。

ご承知のこととは思いますが、秋田市中心卸売市場の青果と水産物の両部門を平成二十四年四月から地方卸売市場に転換することが決まっております。今定例会にも関係議案が提案されております。昭和五十年三月の開場以来三十六年間、生鮮食料品の流通の要として、また、雇用の場の確保にと大きな役割を果たしてきたことは言うまでもありません。

しかし、市場を通さない直接取引が増加してきたことなどを背景に、市場経由率の低下、市場取扱高の減少を招き、平成二十二年度の取扱金額は、青果が約一三七億円、水産物が約一四五億円で、両部門合計ではピークだった平成三年度の約四五パーセントに落ち込んでいます。

また、開設時に両部門二七社あった卸・仲卸業者も現在一七社に減っております。このような経済環境のなか、卸・仲卸業者の経営や財務状況は年々厳しさを増していることは容易に推察できます。

一方で、私たちに必要不可欠な生鮮食料品を扱う市場は三月十一日以降、特に関心が高まった食の安心・安全の根幹をなすものであります。それ故に、今後も秋田県の食の中核としてその存続を確固たるものへと導く必要があるものと確信しております。

もちろん、市場の中のことについては民間企業である市場業者の経営活動や経営方針に委ねられるわけではありませんが、あと半年後の転換に向けて、国に代わって管轄することになる秋田県と開設者である秋田市が連携して活性化に取り組むことに異論はないと思っておりますが、現在、県としてどのようなビジョンを持ち、どのような係わり方をしているのか、または、しようと考えているのか。

食の安全・安心はもとより、雇用の場の確保の観点も含め、今後の方向付けについて知事の基本的なお考えをお伺いいたします。

ところで市場の機能について若干触れてみたいと思います。卸売市場には七つの機能があるとされておりまして。

一つ目が、「集荷機能」、そして「情報受発信機能」、「衛生管理機能」、「分荷機能」、「価格形成機能」、「決済機能」、そして七つ目が、災害時のライフラインとしての「防災機能」で

あります。

今年三月に公表された農林水産省の「中央卸売市場整備計画」の項目の一つにも、「中央卸売市場の整備に当たっては、災害等にも備えつつ、生鮮食料品等の安全を確保し、消費者等の安心につながるように留意する」と明記してあります。

そこで、東日本大震災の教訓も踏まえ、この卸売市場を流通の拠点としてだけでなく、県都秋田市の防災拠点の一つとして、また、県内外一円へ通じる防災拠点の中核的な存在として複合的に整備するお考えはないか。知事のご所見をお伺いいたします。

市場は、横山金足線沿いに位置し、秋田北インターチェンジからも近く、交通の利便性の高い場所です。加えて、秋田港や陸上自衛隊とのアクセスも良く、災害時には相互連携の核となることも可能であります。

また、市場は物流拠点として、常時一定量の青果物、水産物、一般食品が場内にあり、非常時・災害時には即供給が可能であります。さらに、秋田市の管理事務所もあり、災害時の緊急対策室の機能も果たすことが可能であると同時に、場内には二四時間各業者の社員が常駐していることから、事前の防災訓練などを通じて災害時の素早い初期対応も可能と考えます。

六月二十七日付の全国紙に「防災の^{かなめ}学校が担う」、「食料や燃料など備蓄」、「トイレにプールの水」、「避難所機能を強化」という見出しがありました。東日本大震災を受け、文部科学省が全国の学校施設を地域の防災拠点として整備していく方針を固めたというものでした。

市場においても、同様のことが言えます。四万二千坪の敷地に一、六一八区画の駐車場があり、ヘリポートや防災用物資の保管倉庫設置も可能でしょう。場内にガソリンスタンドを設置し軽油、ガソリンを確保できれば、平常時は市場関係者が利用し、災害時には緊急物資輸送に優先的に使用することもできます。

また、自家発電装置や燃料確保により、災害時の炊き出し、食料配布などの支援も可能となります。学校ほど数は多くはありませんが、県内に一八カ所ある他の地方卸売市場にも、規模の大小、公設・民設の違いなどはあれども、共通した機能があるものと思います。

今あるものをより有効に機能させる意味でも、また、市場機能と防災機能をミックスして相乗効果を上げるという意味でも検討に値するものと言えるでしょう。

当然のことながら、関係自治体と認識を共有し協議することが前提となるでしょうが、大震災という国難の訓練を生かし、可能なところから県がリーダーシップを発揮することも必要ではないかと考えます。知事のお考えを、重ねてお伺いいたします。

次に、秋田内陸縦貫鉄道について、平成二十二年二月付の経営改善計画をもとにお伺いいたします。

平成二十二年二月の四者合意による支援スキームで、会社・二つの市・県の基本的な役割分担が示されております。

また、経常損失については、県・三市村は一般財源で二億円まで補填、二億円を超えた

額は基金を充当することとし、先般六月の補正予算でも五、七〇〇万円の基金取り崩しによる補填が承認されております。

今ここで内陸線の存廃について議論するつもりは毛頭ありませんが、「経常損失二億円以内」という経営目標達成のため、四者がそれぞれの立場で責任をもって推進するものとうたっております。

その具体的な施策の一つに「社内態勢の改善および外部機関との連携による施策」という項目があります。「平成二十一年九月から設置した営業会議をさらに充実させ、①前々月までの売上推移および増減要因を把握し、②施策を検討し、営業戦術を決定し、販売管理を進める、こととする。具体的には売れ筋と売上阻害要因を把握し、具体的な対策をスピーディーに立案して実践することにより、売上機会を逃すことなく増収を図る。」とあります。経営改善計画策定から一年半が経過しました。

この営業会議の運営状況はどのように有効に機能しているのでしょうか。あと半年ほどで、中間決算期を迎えます。民間企業にとって中間決算は年度末決算を占う上でも重要な通過ポイントであります。確定値は出ないにしても営業会議における計数管理が徹底されていれば、速報値ベースでどの程度の着地見込みになるか、当然把握されていると思われま

す。また、九月末の見込みを踏まえて、下半期、年度末に向けてどのような赤字縮小策を講じていくのか、今後の具体的な施策をお示しいただきたい。これまで何十億円という税金が投じられ、さらに今後も負担が避けられない事業であります。どのような経営努力のもと、どんな施策が経営改善計画に基づき実施されているのか、広く県民にも説明し理解していただく必要があると思います。県としても経営責任の一端を担っているわけでありま

すから、危機感と緊張感を持って対処していただきたいと切望するものであります。さて、一つ残念なことは、若杉社長の辞職であります。平成二十一年六月に就任されてから丸二年が経過し、その間、二度の決算も経験されています。これからが正念場と思っていた矢先であり驚きを禁じえません。一身上の都合であり、また、新聞報道以外は知り得ませんが、経営トップの辞任であります。

差しさわりのない範囲で辞任理由を教えてくださいたいと思います。

平成二十二年二月策定の「経営改善計画書」は、若杉社長就任八か月後に作成されたものであります。つまり、若杉社長が中心となって作った計画書と言えるでしょう。その「経営改善計画書」のなかに、「将来的には公募社長とすることにより、報酬額を抑制し、かつ、責任ある経営を進める」というくだりがありますが、その記載とこのたびの辞任は関連しているのか、昨日、報道された役員報酬七〇〇万円との整合性はどうか、また、公募社長へのバトンタッチは、本来どのような場面を想定していたのか、お聞かせください。

次に、伊勢堂岱遺跡と世界遺産登録に向けた取組についてお伺いします。伊勢堂岱遺跡については、内陸線の観光客取り込みとも大いに関連することです。

まず、伊勢堂岱遺跡について簡単に触れたいと思います。遺跡は北秋田市脇神、旧鷹巣

町に所在する縄文時代後期前半、約四千年前の大規模な祭祀の場と言われております。平成七年、大館能代空港のアクセス道路建設に先立つ発掘調査で発見されました。ほかに例のない四つの環状列石が発見され、保存状態が良く、学術的な価値が高いことから平成十三年一月に国の史跡に指定されたものであります。遺跡そのものの説明は割愛しますが、現在、本県ほか、青森、岩手、北海道の四道県で「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として、世界遺産登録に向けて取り組んでいることはご承知かと思えます。

平成十八年十一月に「秋田のストーンサークル」として鹿角市、北秋田市、秋田県が連名で文化庁に対し世界遺産暫定一覧表への記載にかかる提案書を提出し、その後、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として四道県の共同提案となり、その努力が実り、平成二十一年一月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載されました。

そして、特別史跡大湯環状列石とも連携して、平成二十五年九月までに国へ提出する推薦書の作成を進めており、平成二十七年の世界遺産登録を目指しています。ただ、残念なことは、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組に、今一つ、県民の認知度、盛り上がりが高いということではありません。

さらに、これほど貴重な縄文遺跡、観光資源であるにも関わらず、周辺はほとんど整備されておりません。遺跡発見から一六年、国の史跡指定から一〇年経過した現在でも、狭い農道を通らなければ現地に入れず、プレハブ事務所があるだけで、とても、県内外、海外の皆様にご迷惑をお越しくさうと言えぬ状態ではありません。世界遺産登録のための万全の保護措置はもちろんですが、観光資源として環境を整備し情報発信することが不足しているのではないのでしょうか。

せっかくの観光資源が埋もれてしまっていないか。県民の熱意なくして実現はあり得ません。秋田県を挙げて世界遺産登録に向けて邁進するために、今後どのような取組をしていくのか、教育長の意気込みと具体的な施策をお聞かせいただきたいと思えます。

また、内陸線に関連した観点からも伺います。

内陸線の起点である鷹巣駅から二つ目に小ヶ田駅があります。この小ヶ田駅の目の前が伊勢堂岱遺跡であります。平成十九年三月に北秋田市教育委員会が策定した「伊勢堂岱遺跡整備基本計画」に観光面における連携と題して、次のような提案がされております。

「この駅の愛称を『伊勢堂岱遺跡駅』とすること、また、遺跡と内陸線の相互の利用者増加を目指し、内陸線の活性化につなげよう」という提言があります。

また、「伊勢堂岱遺跡は大館能代空港から車で五分の近距離にある。空港は首都圏から訪れる観光客にとって、世界遺産白神山地をはじめ、十和田湖、森吉山といった観光の起点でもある。このような恵まれたアクセスを利用して遺跡だけに限らず観光地を連携して、広域的な観光動線を形成する必要がある」とも提言しております。四年前の提言であります。

この提言にどのように取り組んできたのか、また、どのような課題が明らかになったのか。教育長に伺います。

所管部局は、鉄道は建設交通部、観光は産業労働部、遺跡は教育庁となっています。こうした提言に具体的に応えるための部署を超えた横断的な連携・対応策についてもお答えください。

さらに、内陸線の活性化対策として、こうした貴重な文化遺跡等をどのように活用していくのか。赤字補てんだけでなく、乗車率アップや活性化に向けた対応について、知事のお考えをお伺いいたします。

この六月に岩手県の「平泉の文化遺産」が再申請を経て、世界文化遺産に登録決定したことは記憶に新しいことと思います。我が秋田も負けてはいられません。大館能代空港に降り立った観光客を、また、みちのくの小京都・角館を訪れた観光客を内陸線で、将来の世界遺産・伊勢堂岱遺跡に導くことは決して夢ではありません。青森新幹線開業の際、「シャワー効果」ということが言われましたが、今度は秋田から観光客を押し上げる「噴水効果」があっても良いのではないのでしょうか。

また、このたび「あきた文化ルネサンス宣言」を行い、平成二十五年のプレイベントを経て、平成二十六年には国民文化祭が開催されます。絶好のPR機会でもあります。さらに、JRのデスティネーションキャンペーンとのタイアップも有効でしょう。この数年は、秋田の文化、観光の「旬」の時期でもあります。

先の六月定例会の知事説明の中でも、「本年を地域の文化を守り育てながら新たな文化を創造していく元年と位置づけている」、「地域の文化力を高め、文化力で地域を元気にしていく取組を推進する」と述べております。

是非とも、秋田から二つ目の世界遺産が誕生することを願うものでありますが、伊勢堂岱遺跡周辺の誘客のための整備は、果たして十分と言えるのでしょうか。内陸線活性化に向けてきめ細かい環境整備が必要と考えますが、どのような取組をしていくのか、知事のお考えをお伺いいたします。

次に、秋田のスギ大規模製材工場建設の事業計画の妥当性についてお伺いいたします。

大規模製材工場建設計画につきましては、これまで議会においても十分討議が尽くされ、建設に向けて動き出していることでもあり、いまここでその是非を議論するものではありません。

平成二十三年六月三日付の事業計画書を当局からいただき、詳細な資料を拝見させていただきました。その内容を踏まえていくつか質問させていただきます。

はじめに、「事業収支計画」であります。まず、ひとこと感謝を申し上げれば、「素晴らしい」の一語に尽きます。それだけに、やると決めた以上は必ず成功させなければなりません。成功するために、これから私たちがなすべきことは、この計画がどのように進んでいくか、投じられた税金がどのように生かされているかを、常に責任と関心をもって見守ることです。

では、何が「素晴らしい」のか。事業費は運転資金・設備資金総体で約三二億円。そのうち約一三億円は県・秋田市・大仙市の補助金、つまり税金であります。金融機関からの

資金調達は、約一六億円で総体の五割強が借入金となっています。これほど大規模な事業規模、設備投資をして、創業初年度平成二十四年度は一億七、七〇〇万円の赤字です。これは当然かと思えます。しかし、翌年度には二億五〇〇万円の経常利益黒字を計上しており、実質わずか一年で繰越損失を解消する計画となっています。

さらに、平成二十六年以降は毎期三億円内外の経常利益黒字を確保する計画となっています。知事、県内において、上場企業を除いて、毎年三億円前後の経常利益を連続して上げている企業はどれくらいあるでしょうか。毎年、経常利益率が一〇パーセント前後で推移している企業はどれくらいあるでしょうか。おそらく、あってもほんの一握りでしょう。

それほど、素晴らしい計画ということでもあります。この計画に限りなく近い実績を上げて欲しいと願うものでありますが、この計画に対する知事の率直なご感想をお聞かせください。

また、これほどの利益を確保するためには売上の確保が必須であります。販促計画によれば製材品のうち、五一パーセントがラミナ材です。県内新規開拓先への販売計画となっています。このラミナ材の売上動向が業績に大きな影響を与えるのは言うまでもありません。既に注文予定があると聞いておりますが、ちなみに新規販売見込先は一九先あり、その全先について「協定書」が「有」となっております。これは、売上確保の裏付けとなる重要なポイントでもあります。その「協定書」とはどのような内容のものなのか、お聞かせください。

さて、この事業計画の妥当性、信憑性という観点からも述べさせていただきます。

計画書の中に「売上高ストレス」シミュレーションがあります。

景気変動や価格変動に対応した生産稼働率のシナリオとして四パターンを例示しております。どのパターンを事業計画として想定しているのでしょうか。また、せつかく例を挙げて説明しているのですが、記載や数字に明らかに間違いがあります。

さらに、企業を存続していくうえで非常に重要な「資金繰り計画」も検証したところ、計数や比率の間違いが散見され、説明資料としての信頼性に欠けております。

もちろん、このような間違いがあるからといって工場建設に異を唱えるものではありませんが、多額の税金を投じて実施する事情であります。失敗は許されません。冒頭にも申し上げたように、議会も行政も常に責任と関心をもって税金の使い方をチェックしていく必要があると言いたいのであります。

しかし、これでは誰が責任をもって判断したのか、本当にチェックしたのか疑問であります。県、市、金融機関、協同組合はきちんとすりあわせをしているのか、お伺いいたします。

さらにもう一点。県でも外部機関に委託して、「大規模製材工場事業収支計画（負荷試算）」を作成しております。最新の六月時点での資料によれば、六年目の平成二十九年度に繰越損失が解消となる計画で、手元資料の中では最も妥当で現実味のある計画のように思

われます。ただし、一つの事業に対して、事業計画は原則一つであります。

今後の事業進捗推移、事業計画に対する達成率など、どの計画書に基づいてチェックしていくのでしょうか。現時点で、県、市、金融機関、協同組合が各々同意の上で、共有する共通の計画書はあるのかお伺いいたします。

また、七月着工予定の工事は、予定通り進んでいるのか、現状をお知らせください。

今年の二月の定例会会議録をひも解きますと、こだま祥子議員の一般質問に対し、次のようなご答弁がありました。

「しかしながら、経済活動には社会・経済情勢の変化などによるさまざまなリスクが伴うことは避けがたいこととあります。このため、事業主体には、経営情報の開示を求めるとともに、金融を行う金融機関や企業活性化センター、関係市、県をメンバーとする『経営検討会議』仮称ではありますが、これを定期的に開催し、事業実施後の指導を強化し、経営の安定につなげてまいります。」とあります。

事業は既に始まっております。まずは、「経営検討会議」の具体的なメンバーや開催内容についてお聞かせいただきたい。「資金繰り計画」によれば、来年四月には、補助金一二億九、七六〇万円が協同組合に支払われることになっています。「経営検討会議」は現在この計画にどのように関わっているのか、しっかり機能しているのか、合わせてお伺いいたします。

次に、新行財政改革大綱についてお伺いいたします。

先に六月定例会において、「平成二十二年度実績」及び「平成二十三年度実施計画」が示されました。

行財政改革は、「事業の選択と集中」により政策予算の財源を確保し、秋田の発展につながる施策・事業を遂行するために、将来にわたって取り組んでいく県政の重要課題であります。その初年度の実績結果を見ますと、達成状況の芳しくない評価ランクC、Dの項目が二割近くに上っております。

その内訳をみると、「各種計画策定や政策決定への県民参加の仕組みづくり」、「秋田をアピールする情報発信」、そして「第三セクターの経営評価の実施と経営健全化」については、達成率が五〇パーセントにも達しておりません。

まずは、きわめて達成状況の低い項目へどのように対応していくお考えなのか。また、より良い成果に結びつけるために、体制の見直し・整備等に取り組むお考えはあるのか。知事にお伺いいたします。

また、達成目標や取組結果が抽象的で県民目線からすると、非常にわかりにくいものとなっております。

加えて、評価の具体的な内訳も明記されておられません。前年度の実績との比較なども含め、県民にもわかりやすい表記にすべきと考えますが、いかがでしょうか。あわせて知事にお伺いいたします。

次に、一次借入金、いわゆる「一借り」について、お伺いいたします。

一時借入金とは、年度内に借りて年度内に返済する、一次的な資金繰りを目的にした借入金であります。年度内に返済しますから、決算時点では借入残高はゼロであります。したがって、どれくらい借入したか、何に使ったかは、なかなかつかみようがありません。そこで、決算カードをもとに、一時借入金利子に着目して、質問させていただきます。

一〇年前、平成十三年度の一時借入金利子は、約八〇〇万円でした。この一〇年間のピークは平成十九年度の一億五、七〇〇万円であります。最近では、平成二十一年度が八、三〇〇万円、平成二十二年度は二、五〇〇万円となっております。また、今年度当初予算では三、六〇〇万円を計上しております。

民間企業同様、資金繰りは経済活動を進めるうえできわめて重要であることは言うまでもありません。景気動向、税収、金利情勢など、その時々々の環境の違いもあり、年度別の単純な比較はできないかもしれません。予算に占める割合もコンマ以下のパーセンテージではありますが、毎年度、数千万円の利子負担をしております。

ちなみに、平成二十二年度の、年間を通じた借入額のピークは、八三三億円でありました。借入限度額一、二〇〇億円には収まっておりますが、資金繰りのパターンがほぼ同じであり、より効果的な運用・資金管理により、利子負担を軽減できないか、改善の余地はないものか。より一層の効率運用を図る手立てをお示しいただきたいと思っております。

終わりになりますが、私たちの仕事は、突き詰めれば、税金をどのように使うか、税金がどのように使われたか、を見極めることだと思っております。どのように使うか決めるのが予算、どのように使われたかを見るのが決算。どちらも重要であります。そして、忘れてならないのは、予算と決算の間にあるもの、お金の流れ、つまり税金の流れであります。その流れを、これからも責任と緊張感をもってチェックしていきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。